

測量作業の流れ

作業項目	作業内容
① 受託 ↓	ご依頼内容等をお打ち合わせし、現地の状況のご説明・お手持ちの資料などがあればご提示をいただきます。
② 資料調査 ↓	法務局や関係する役所に保管されている 測量する土地及び隣接する周辺土地の資料(登記簿、地図・公図、地積測量図、道路台帳図、区画整理図等)の調査を行います。
③ 現地調査 ↓	事前に現地の状況を調査・確認します。
④ 隣接地所有者への挨拶 ↓	測量の趣旨、現場作業のご理解を得るため、隣接地所有者の方にご説明を致します。 (可能な限り、土地所有者様の同席をお願い致します。)
⑤ 現地測量 ↓	現地にて測量作業を行います。
⑥ 計算・分析 ↓	測量の結果・調査した資料・現地の状況等と整合・検討し、境界線を計算します。
⑦ 立会 ↓	現地にて隣接地の所有者様と土地の境界を確認します。 (可能な限り、土地所有者様の同席をお願い致します。)
⑧ 境界標の設置 ↓	隣接地との境界標がない場合、隣接地所有者様のご了承の上、境界標(杭・金属プレート等)を設置します。
⑨ 境界確認書の取り交わし ↓	所有者様と隣接地所有者様との間で、土地境界を確認した旨の書類の取り交わしを行っていただきます。
⑩ 納品	測量図などを作成し、ご依頼内容に沿った測量の成果を納品いたします。

相互持合型私道の例 2



相互持合型私道の例 3

